

アンケートフォームにより寄せられた意見等（要旨）

意見等提出期間：令和7年5月27日～6月30日

要旨 No.	項目	意見等（要旨）	教育委員会の考え方	回答
1	今後の学校 ICT 環境整備	学校を欠席した時に、オンライン授業を受けられるようにしてほしい。	学習用情報端末を活用した授業等のオンライン配信については、実技教科など、教科や内容によって配信できない場合もございますが、所属の学校に直接ご相談いただきますようお願いいたします。	教育指導課
2	今後の学校 ICT 環境整備	今後も児童・生徒が自宅での適正な端末利用ができるように、利用制限を検討してもらいたい。	令和8年2月までにGIGAシステムの更新を行います。更新に当たっては、「ペアレンタルコントロール」を導入して、保護者が家庭のルールに応じて端末の利用時間を設定できるようにします。	学校 ICT 課
3	今後の学校 ICT 環境整備	卒業で端末を返却する前に、蓄積されたデータをエクスポート（データを外に出すこと）ができる環境を整えてもらいたい。データ保管や移行までを ICT 教育であると考えている。	卒業時に、学習成果物等のデータをエクスポートできる環境は整備済みです。ただし、各学校の方針により、これを行っていない場合がありますので、データのエクスポートが可能かどうかについては、在籍する学校に直接ご相談いただきますようお願いいたします。	学校 ICT 課
4	今後の学校 ICT 環境整備	端末を使用して、部活動の資料等を自宅のプリンターで印刷することは可能か。その場合の設定方法を知りたい。	セキュリティの観点から、児童・生徒の学習用情報端末は、プリンターに接続できないよう制限しています。印刷が必要な場合には、教員にご相談いただくことで、教員用の学習用情報端末から学校に整備しているプリンターで印刷することが可能です。	学校 ICT 課
5	今後の学校 ICT 環境整備	教師が家に仕事で持ち帰った児童の個人情報データがどう管理されるかなど、区の運用方針が知りたい。	学校が管理する個人情報については、教育情報セキュリティポリシーやGIGAシステム実施手順等を定め、適切に取り扱うこととしています。 また毎年、教職員向けの情報セキュリティに関する研修を実施して、児童・生徒の個人情報の適切な取扱いについて確認しています。	学校 ICT 課 教育指導課
6	今後の学校 ICT 環境整備	子どもにとって必要な機能が備わっているのか、子どもの意見も聞いてほしい。	令和8年2月のGIGAシステムの更新に向けて、令和6年度に児童・生徒の声を反映させるためのアンケートを実施しました。今後も適時適切に子どもたちの意見を聞きながら、環境整備に活かしていきます。	学校 ICT 課
7	今後の学校 ICT 環境整備	学習 e ポータル+AI 型教材「Qubena（キュビナ）」を小学校に導入してほしい。	現在、中学校では「Qubena（キュビナ）」を、小学校では「ドリルパーク」をデジタルドリルとして導入しています。各校におけるデジタルドリルの利活用状況や学校の意見等を踏まえて、見直し等を検討していきます。	学校 ICT 課 教育指導課

要旨 No.	項目	意見等（要旨）	教育委員会の考え方	回答
8	今後の学校 ICT 環境整備	ICT 整備は、子どもが個別最適な学習ができるシステムにしてほしい。自分で必要な学びを見つけて力がつくよう考えていただきたい。	GIGAスクール構想は、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を目指すものです。1人1台ずつ学習用情報端末を配備して学習eポータル等の各種ツールを活用できる環境を整えることにより、児童・生徒が一人ひとりに合った学習を行えるよう、今後も学校ICT環境整備を図っていきます。	学校 ICT 課 教育指導課
9	学校施設の 計画的更新	学校の図書館やプールは、地域にも開放できないか。	学校図書館は、各学校の読書全体計画に基づき運営されており、図書の貸出や利用管理、読書指導等については、学校職員等による管理の下で行っています。学校図書館を地域開放した場合、来校者の入館管理や利用時の安全確保等の管理体制が必要となります。現状では、地域開放に必要な管理人員の配置や安全対策を講じることが困難な状況であることから、学校図書館を一般開放することは難しいと考えています。 また、プールの地域開放について、既に区立小学校のプール3カ所と区立スポーツ施設のプール2カ所の5カ所について、区内5地区に一つずつ地区プールとして設置し、一般の方が利用できるようにしています。それ以外の区立小学校のプールの一般開放は、令和5年度までは一部において実施していましたが、施設の維持管理が困難等の理由から、令和6年度からは実施しておらず、現在のところ開放する予定はありません。 また、学校施設の更新後に新たにプールが整備された場合の活用については未定です。	学校施設計 画課 教育指導課
10	学校施設の 計画的更新	統合中学校建設にあたり、生徒や保護者の意見はあまり聞いてくれなかったように感じた。早い段階から意見を聞き丁寧に説明してほしい。	設計の初期段階である基本構想の策定にあたって、対象校の生徒に対して、新校舎イメージのプレゼンテーションを行い、そこでいただいた意見や感想も踏まえて設計を進めてきました。今後も、工事の着工前に工事説明会を開催するなど、説明及びご意見をいただく場を適切に設け、丁寧に進めていきます。 また、区公式ウェブサイトにて定期的に情報を発信するとともに、お問い合わせフォームにて随時ご意見を受け付けています。	学校施設計 画課
11	学校施設の 計画的更新	不動小学校は、いろいろなスペースを教室に変えて対応しているが一時しのぎにしかっていない。給食室は、700 人を超える全校児童の食事を作れるスペースになっているのか。	児童数の増加により、普通教室への改修や給食室内のスペースを確保するためのワゴン置き場の新設など、限られたスペースを有効に活用しています。引き続き、児童の学習環境への影響に配慮しながら、計画的に修繕を行っていきます。	学校運営課 学校施設計 画課

要旨 No.	項目	意見等（要旨）	教育委員会の考え方	回答
12	学校施設の 計画的更新	東山中学校の建て替えを検討してほしい。	学校の建て替えについては、学校施設更新計画に基づいて順次行っていきます。東山中学校についても、本計画に沿って順次検討していきます。	学校施設計画課
13	学校施設の 計画的更新	中学校統廃合の説明会は、決まったことの報告会のように不快感と不信感を抱いた。資材の高騰は予見できた部分もあり、工程の遅れなど計画が甘かったのではないか。	建設業界を取り巻く状況は、資材価格や人件費の高騰、建設業における人材不足など、依然として厳しい状態が続いており、見通しが困難な状況です。いただいたご意見を踏まえて、今後も引き続き社会情勢を注視しつつ、丁寧に学校施設の更新計画を進めていきます。	学校施設計画課
14	学校施設の 計画的更新	児童、保護者、地域の方は、学校の建て替えスケジュールの詳細が分からず不安に感じている。詳しいスケジュールの公開をしてほしい。	地域の皆さまへは、計画の段階に応じて、説明会の開催や建替NEWSの発行を随時行うとともに、区公式ウェブサイトにおいても、設計や工事等の進捗状況を定期的に情報発信しています。 また、児童・生徒並びに保護者の皆さまに対しては、上記に加えてHome & Schoolにてお知らせしています。	学校施設計画課
15	学校施設の 計画的更新	下目黒小学校改築中は、学校サポートセンター跡地に移転する。特に低学年児童の登下校の安全対策を検討してほしい。	下目黒小学校建替えの際に仮校舎となる、めぐろ学校サポートセンターへの登下校については、公共交通機関の利用や通学バス等を含め、保護者の皆さまの負担や児童の安全面等に配慮しながら、様々な方法を検討していきます。	学校施設計画課
16	学校施設の 計画的更新	中学校統廃合の際に確認された望ましい人数・クラス数を考えると、第一中学校は人数も少なく、この1校のために多額の費用がかかる建て替えは疑問である。	第一中学校については、今後の学校施設更新に当たり、学校、保護者、地域の意見を丁寧に聞きながら、魅力ある学校づくりという視点を持って進めていきます。	教育政策課
17	学校施設の 計画的更新	アスベストの飛散はないか心配である。	関係法令に基づき、既存校舎の解体を行う前に、建材のアスベスト含有調査を実施し、飛散することの無いよう、専門の事業者によって適切に除去・処分いたします。	学校施設計画課
18	学校施設の 計画的更新	インクルーシブ教育を実践できる校舎にしてほしい。	説明動画でご紹介したとおり、新校舎設計のポイントの一つに「多様な共用空間」の充実を掲げています。障害の有無に関わらず、教室以外での児童・生徒の居場所として、豊かな学校生活の場となるよう計画します。	学校施設計画課

要旨 No.	項目	意見等（要旨）	教育委員会の考え方	回答
19	学校施設の 計画的更新	生徒の交流を大切にする構造を希望し、他クラスへの入室禁止や、学年ごとに使用できる階段や廊下を限定する校則は廃止してほしい。	各学校の校則（生活のきまり）については、生徒が安心して安全に生活できるよう各学校が定めるもので、その内容については学校ウェブサイトにて公開しております。区立学校では、毎年度、校則（生活のきまり）の見直しを図っており、見直しの際には、各学校の実態に応じて、生徒が自らの生活を振り返り、集団生活のきまりについて考え、意見する機会を設けています。 学校ごとに定めている校則（生活のきまり）は異なっており、定められた背景や理由も様々であることから、各学校に個別にご相談ください。	教育指導課
20	めぐろデジタルミュージアムの公開	実物とデジタルそれぞれに良さがあるので、子どもには歴史資料館にも足を運んでもらいたい。 ＜計2件＞	めぐろデジタルミュージアムは、歴史資料館で所蔵・展示している貴重な資料をウェブ上で閲覧することができるもので、お持ちのパソコンやスマートフォンなどから、時間や場所にとらわれずに資料館の資料を高精細でご覧いただくことができます。デジタルミュージアムでは、様々な手法で資料をデジタル化することにより、実物の展示では表現することが難しい使用方法や資料を拡大して見学できるといった新たな展示が可能となっています。 一方、実物の展示は、資料のサイズ感や質感などを直接感じることができ、より深く資料を理解できるものとなっています。 今後もこれらの手法を有機的に連携させて、区の歴史及び文化を学ぶ機会の充実に努めていきます。	生涯学習課
21	めぐろデジタルミュージアムの公開	小・中学校の建て替えに際し、旧校舎等の画像をデジタルミュージアムに保存できないか。 ＜計2件＞	小・中学校はもとより区内に存在するモニメント的な資料は、画像や映像を記録し、「めぐろデジタルミュージアム」や「目黒デジタルアーカイブ100」で保存、公開などの活用を図っていきます。	生涯学習課
22	特別支援教育の推進	バリアフリー図書を集めた「りんごの棚」を設置してほしい ＜計2件＞	購入する書籍は、児童の実態等に応じて学校が選定することとなっております。各学校において、誰もが本に親しめる環境整備を進めていけるよう、指導・助言を行っていきます。	教育指導課

要旨 No.	項目	意見等（要旨）	教育委員会の考え方	回答
23	特別支援教育の推進	特別支援教育がどのように行われているか、情報を公開してほしい。スクールソーシャルワーカーは存在感がなく、スクールカウンセラーも週に1日しかいない。いつでも相談してくださいといわれても、できない状況である。	本区における特別支援教育の取組については、区公式ウェブサイトにて「目黒区特別支援教育推進計画（第五次）一人ひとりの豊かな学びと切れ目のない支援をめざして」や「目黒区の特別支援教育 特別支援学級・特別支援教室・通級指導学級」等で広く周知しています。しかしながら、各学校での特別な支援が必要な児童の学習の様子等については、個人情報保護の観点から、公開の範囲が限られていることをご了承ください。 なお、各学校での特別支援教育の取組については、各学校にお問い合わせください。 スクールソーシャルワーカーについては、福祉的な支援を必要とする児童・生徒がいる場合に、各学校からの派遣要請に基づき派遣しています。スクールカウンセラーは、全小・中学校に複数日配置しています。学校日より等で勤務日を公開しておりますので、各校にご連絡ください。 また、児童・生徒一人ひとりに配付している学習用情報端末を使って相談することができる「めぐろそうだんポスト」もご利用いただけます。	教育支援課
24	特別支援教育の推進	標準的で公平な特別支援教育ができるように、ガイドラインやハンドブック（保護者向け）を作成してほしい。	国や都が示すガイドライン等に沿って、目黒区においても特別支援教育を推進しております。特別支援教育支援員等の配置については、一人ひとりの教育的ニーズに応じて、学校が保護者や関係機関と合意形成をとりながら、慎重に進めているところです。ご不明な点がございましたら、学校や教育支援課へご相談ください。	教育支援課
25	特別支援教育の推進	特別支援学級があることで、差別を助長していると感じることが多いので、インクルーシブ教育を進めてほしい。普通学級にいた補助的教員の中には、生徒を監視・注意する人もいて、これでは生徒がリラックスできず学習効果も低下するので改善してもらいたい。	インクルーシブ教育システムの構築に向け、特別支援教育に関わる研修を全教職員に対して行っております。 また、人権に配慮した適切な支援や合理的配慮の提供について、また、通常の学級に在籍する児童・生徒と特別支援学級に在籍する児童・生徒が共に学ぶ交流及び共同学習の推進についての研修を行いました。 個別の支援については、各学校にご相談ください。	教育支援課
26	不登校児童・生徒への取組	子どもが学校に登校していることに意味がある。教室に行きたくない子どもが集まるスペースがほしい。勉強ができて、学年を越える交流もできると思う。	現在一部の小学校や中学校全校において、学校に登校できても学級に入ることができない児童・生徒のために校内別室を開設しています。小学校の校内別室指導については、効果検証を丁寧に行い、今後も検討を進めていきます。	教育支援課

要旨 No.	項目	意見等（要旨）	教育委員会の考え方	回答
27	不登校児童・生徒への取組	別室を使う児童・生徒の保護者の意見を採り入れ、別室になら行こうと思えるように取り組んでほしい。 ＜計2件＞	学校に登校できても学級に入ることができない児童・生徒のために校内別室を現在一部の小学校や中学校全校において開設しております。各学校において児童・生徒の個々のニーズや学校の実態等に合わせて柔軟に運営しておりますが、運用方針については、各校にお問い合わせください。	教育支援課
28	不登校児童・生徒への取組	不登校の児童・生徒の保護者同士が、気軽に話し合えるスペースがほしい。	保護者対象の講演会を令和7年度は2回開催する予定です。その中で保護者間の意見交換の場を設けます。 また、地域保健課では、子育てに関して悩む保護者同士が、普段は話しにくい思いを話したり、他の人の話を聞いたりすることで新しい考えや対応に気づくことを目的とした「思春期・青年期の親の会」を実施しておりますのでご参加ください。	教育支援課
29	不登校児童・生徒への取組	学校外の居場所（フリースクールなど）を必要としている児童を支援してほしい。 東京都利用者支援事業で補助金はあるが、上乘せ助成をしている区もある。	都から四半期ごとに東京都利用者支援事業についての利用状況の報告を受けています。助成の補助につきましては今後、利用状況の推移や他の施策の効果等を鑑み、調査・研究の課題とさせていただきます。	教育支援課
30	不登校児童・生徒への取組	明確な対応指針を学校に示してほしい。	引き続き、各学校に対して不登校初期対応マニュアル等を示し、チーム学校として組織的に対応するよう指導・助言をしていきます。	教育支援課
31	不登校児童・生徒への取組	東根住区センター児童館は遠いので、菅刈地区にも室外指導を設置してほしい。	現在、学習支援教室「めぐろエミール」の他に室外指導も展開しています。北部地区での室外指導につきましては、今後、他の施策を鑑み、調査・研究の課題とさせていただきます。	教育支援課
32	不登校児童・生徒への取組	不登校の子どもが多くのお大人に関われる機会を増やしてほしい。	学校の教職員、スクールカウンセラー、特別支援教育支援員、メンタルフレンドなどといった様々な立場の大人が児童・生徒と関わっています。今後も、不登校の子どもが孤立することのないよう、様々な連携機関と協力しながら、学校に指導・助言をしていきます。	教育支援課
33	不登校児童・生徒への取組	教室が落ち着いて過ごせる場所となる工夫と、別室を使う児童が浮かない取り組みをしてほしい。	引き続き、人権教育をはじめ、魅力的な授業づくり、良好な人間関係の形成に向けた取組、学習環境の整備など、児童・生徒がどの場所でも落ち着いて、安心して過ごすことができるよう、教職員への研修や指導主事による指導・助言をしていきます。	教育支援課

要旨 No.	項目	意見等（要旨）	教育委員会の考え方	回答
34	不登校児童・生徒への取組	不登校別室を含む不登校の子どもへの対応を示したガイドラインを作してほしい。	不登校の背景や要因は、多様かつ複合的で、対応も多岐にわたります。教育委員会では、令和6年5月に「不登校児童・生徒の保護者のためのガイド」を作成し、相談機関や支援機関と連携しながら、個々の実態に応じて丁寧に対応を進めています。	教育支援課
35	不登校児童・生徒への取組	「めぐろエミール」と各学校別室以外にも公設の居場所を設置してほしい。	現在、南部地区での室外指導の開始に向けて準備を進めており、児童・生徒の居場所につきましては、他の部署と連携しながら、引き続き、調査・研究の課題とさせていただきます。	教育支援課
36	不登校児童・生徒への取組	民間のフリースクールと連携して、出席日数として認めてほしい。	以下3つの要件を満たす場合、校長の判断で指導要録上の出席扱いとすることができることにしています。 ①月1回を目途に、学校と当該児童・生徒が対面や電話、オンライン等を活用し、連絡を取り合うなど、学校と家庭との間に、十分な連携・協力関係が保たれていること。 ②当該施設が学校に対し、当該児童・生徒の学習計画や内容が分かる資料を提示し、学校と当該施設との間に、十分な連携・協力関係が保たれていること。 ③当該施設での指導経過を当該児童・生徒保護者に月1回を目途に連絡するなど、家庭と当該施設との間に、十分な連携・協力関係が保たれていること。	教育指導課
37	不登校児童・生徒への取組	民間の支援活動が不登校の親子に届きにくい。保護者支援の家族会について Home & School 等を利用し、全家庭に届くような方法で周知してほしい。	地域保健課において、子育てに関して悩む保護者同士が、普段は話しにくい思いを話したり他の人の話を聞いたりすることで新しい考えや対応に気づくことを目的とした「思春期・青年期の親の会」を実施しており、「不登校児童・生徒の保護者のためのガイド」に掲載して周知しています。 また、民間の支援活動のうち、フリースクールの情報は、同ガイドでも紹介しています。	教育支援課
38	不登校児童・生徒への取組	不登校児童・生徒と丁寧に向き合っているのか疑問に感じる。忙しいなかで子どもの声を聴くには、担任以外の先生やカウンセラーも加わり、チームで取り組んでほしい。	不登校児童・生徒への対応として、各学校における初期対応マニュアルを定めています。各学校では、不登校の前兆の把握に努めるとともに、学級担任、養護教諭、スクールカウンセラーなどが組織的な情報共有を行い、早期発見、早期対応につなげています。今後も学校長のリーダーシップの下、チーム学校で支援に取り組めるよう、引き続き、指導・助言を進めていきます。	教育支援課

要旨 No.	項目	意見等（要旨）	教育委員会の考え方	回答
39	警備体制の強化	子どもがいる時間帯は常に施錠し、来校者は必ず受付を通るように学校を改修してほしい。受付から職員室等に連絡できる通報ボタンを設置してほしい。	新校舎においては、施錠可能な門扉を設けるとともに、出入口には受付を設置する計画とします。 また有事の際に、職員室を含めて、全館に連絡が可能な放送設備などを検討していきます。	学校施設計画課
40	警備体制の強化	運動会の警備員配置は、1校につきもう1人増やしてほしい。	学校・園における運動会・体育祭の実施にあたり、子どもや来場者等の安全確保及び不審者の侵入抑止・対応のため、令和5年度から委託による警備員の配置を行っています。 過去2年間の取組に対し、学校・園、保護者から概ね好評をいただいています。 当面、現行の配置人数としますが、今後も各学校・PTA等と緊密に連携を取りながら、警備体制の改善を図っていきます。	教育政策課
41	警備体制の強化	治安が悪化しているように感じる。通学路の防犯対策を強化してほしい。	例年、全小学校において通学路危険箇所調査を実施し、警察及び道路管理者等に危険箇所に応じた必要な対策や対応を要請しています。 また、通学路における児童の安全確保を図る目的で、区立小学校22校の通学路に各学校6台ずつ計132台の防犯カメラを設置しています。 引き続き、警察や区の生活安全課などと連携しながら必要な防犯対策を講じていくとともに、防犯設備の適切な整備・運用に努めていきます。	教育政策課
42	警備体制の強化	死角になりやすい下駄箱辺りに防犯カメラを設置するなど、警備体制は万全にしてほしい。	平日の授業時間帯は、電気錠やカメラ付インターホン、防犯カメラにより入校者をチェックするとともに、教職員全体で子ども達の安全確保に努めています。 また、子どもたちの登校から下校までの時間帯に、区立小学校、幼稚園・こども園の校門付近において委託事業者による警備員の配置を試行実施しています。 今後も、子どもたちの安全確保の観点から必要な対策は、適切に対応していきます。	教育政策課
43	警備体制の強化	他校の不審者情報を区議会議員のInstagramで知ったことがある。 学校が保護者に情報を伝えようとしていないから、保護者に危機感が生まれない。学校は、情報を開示してほしい。	学校から保護者への情報提供手段として学校ウェブサイトや保護者連絡システムを導入し、学校の情報発信を支援してきました。これまで、各学校から保護者へ発信する情報については、真に必要な情報が保護者へ確実に提供されるよう、各学校の実態に応じて精査してきたところです。 今後も各学校の教育活動について、保護者にご理解・ご協力いただくことができるよう、引き続き必要な情報を発信していきます。	教育指導課

要旨 No.	項目	意見等（要旨）	教育委員会の考え方	回答
44	警備体制の強化	警備員が立っているだけで抑止力になり、保護者の安心にも繋がるため、警備員の常駐を希望する。 また、警備員を配置したことで得られた成果を知りたい。	現在、各小学校及び幼稚園・こども園に一定の期間、委託による警備員を試行的に配置しています。 警備員の試行による配置により一部の学校からは「不審者への抑止効果を感じた」、「子どもや教職員、保護者の安心感につながった」との声も寄せられました。 今後も学校・園などからの意見等を踏まえながら、警備員をどのように配置すればより効果的かを見極めつつ、警備体制の検討を行っていきます。	教育政策課
45	警備体制の強化	園児の安全の為に、「幼稚園あり」や、「飛び出し注意」の看板を設置してほしい。	昨年度、同様のご要望を受けて、区の道路管理者に要請いたしましたが、看板を取り付ける場所がなく、設置することが難しい状況とのことでした。	教育政策課
46	警備体制の強化	校舎は、防犯ガラス等を設置して安全面の整備をしてもらいたい。	ガラスについては、省エネ性能を高めるための断熱性、割れにくさ、防犯性などの学校に必要な機能を考慮して選定します。	学校施設計画課
47	区立幼稚園・こども園について	幼稚園を学校と同じ教育施設と説明しているが、保育園も目指すところは同じなので、教育施設ということを経験するような説明は誤解を招かないか。	説明動画に幼稚園・保育園間での優劣という意図はございませんが、各施設の特徴として誤解を招くことのないよう努めていきます。	学校運営課
48	区立幼稚園・こども園について	数年前から食品衛生上の理由で、園で麦茶を沸かすことができなくなり、麦茶（ペットボトル）を教材費で購入している。区が麦茶代を負担してほしい。	給食時間に提供している麦茶について、区が購入することを検討していきます。	学校運営課
49	区立幼稚園・こども園について	園児募集を区報に掲載してほしい。	園児募集については、例年、区報へ掲載するとともに、区公式ウェブサイト及びSNSへの掲載並びにポスター掲示などにより周知しています。今後も広く周知できるよう努めていきます。	学校運営課
50	区立幼稚園・こども園について	幼稚園の3年保育または満3歳児保育とともに、こども園化を希望する。 また、就労希望がある保護者のために預かり保育を検討してほしい。	ひがしやま幼稚園の認定こども園化及び預かり保育の実施は、東山地区センターの改築時期等を捉えて、対応していくこととしています。	学校運営課

5 1	区立幼稚園・こども園について	遠足行事のバス代や観劇費用は、区に負担してほしい。	学用品等の個人の所有物に係る経費や遠足行事に係る経費などの個人に利益が還元されるものに係る経費を保護者にご負担いただいているところです。 一方で、芋掘り遠足におけるバスの借上げやひがしやま幼稚園の弁当給食等の公費による実施など、子どもたちの教育環境の充実及び保護者負担の軽減にも取り組んでいます。 現行の費用負担の考え方は維持しつつ、引き続き保護者の負担軽減に配慮しながら、学校教育の充実を図っていきます。	学校運営課
5 2	区立幼稚園・こども園について	日本語が分からない入園者のサポート体制を整備してほしい。	区立幼稚園及びこども園においては、日本語による意思疎通が困難と思われる園児や保護者の状況により、教育委員会から一定時間の通訳派遣を行う制度がありますので、各園を通じてご相談ください。	学校運営課 教育指導課
5 3	区立幼稚園・こども園について	出産準備教室で、保育園・幼稚園の案内をしてほしい。	出産準備教室では、初めての出産を控えた方に出産前後に係る講義や実習を行っており、同教室では保育園・幼稚園等を含めた区の子育て情報がご覧になれるアプリ「めぐろ子育てホッ！とナビ」をご案内しています。 保育園・幼稚園の制度の違いや各園の特色等を踏まえた上で、選択肢として検討できるよう、様々な機会等も活用しながら、制度等の周知に努めていきます。	学校運営課
5 4	区立幼稚園・こども園について	コミュニケーション能力は、体験を積み重ねることで身につく。幼稚園・こども園では、できるだけ大人が介入せずに、相手の気持ちを聴いて合意形成していく経験をさせてほしい。	区立幼稚園・こども園では、友達と様々な体験を重ねる中で、自分の行動を振り返ったり、友達の気持ちに共感したりして、相手の立場に立って行動するようになることや、きまりを守る必要性が分かり、自分の気持ちを整理し、友達と折り合いをつけながら、きまりをつくったり、守ったりするようになることなどを考慮して指導を行っています。 今後も、幼児一人ひとりの思いと活動をつなぐよう環境を構成するとともに、集団の中で個人の良さが活かされるように幼児同士が関わり合うことのできる環境を構成しながら、教師が幼児と適切に関わっていくよう、指導・助言していきます。	教育指導課
5 5	図書館サービスの充実	本の消毒をする機械を見たが、効果はどの程度あるのか。	図書館全館にある図書除菌機には、以下の3つの機能があります。除菌（紫外線（UV-C）を照射し、ページの中まで除菌）、消臭・抗菌（消臭抗菌剤を循環させ、煙草臭などのおいしさを除去）、ページ間の清掃（本の下から風をあて、ページ間に挟まったホコリなどを除去）の3機能です。実機を用いた除菌試験を行っており、例えばH1N1インフルエンザウイルスの除菌率は、95%～99.9%（30秒～1分間照射した場合）でした。	八雲中央図書館

56	図書館サービスの充実	自習席を増やしてほしい。 ＜計2件＞	図書館施設の限られたスペースでは、今以上の増席が難しいのが現状です。そのため、より多くの方に閲覧席をご利用いただけるよう閲覧席予約システムを導入しました。	八雲中央図書館
57	図書館サービスの充実	区民センターも良いが、目黒駅の近くに図書館がほしい。	目黒区では、区内のおよそ半径1キロ圏内に1館図書館を設置しています。現在区立図書館は8館あり、目黒駅の近くに図書館を新設することは難しい状況です。 引き続き区民センター図書館のご利用をお願いいたします。	八雲中央図書館
58	図書館サービスの充実	目黒区子ども読書活動推進計画は、子どもや保護者、学校司書・司書教諭、児童図書関係の専門家等、広く意見を聴取してもらいたい。 また、幼児期から本に触れ合うにはどうするかなど、幅広い視点で検討してほしい。	計画策定に向けての検討にあたり、読書実態調査、教員等への意見聴取、小・中学校の児童・生徒への意見聴取を行い、学識経験者のアドバイスを受けました。乳幼児期から本に親しむことができる環境づくり等、幅広い視点に立って検討を進めていきます。	八雲中央図書館
59	図書館サービスの充実	小・中学生も楽しめるイベントを増やしてほしい。	引き続き、小・中学生も楽しめて、読書活動の推進や来館促進につながるようなイベントを工夫し、実施していきます。	八雲中央図書館
60	その他	公教育だからこそ、社会科見学など様々な経験と知識や技術を身につける授業をしてほしい。	社会科見学の全校での実施に加え、小学校4年生では自然体験活動、5年生以上においては自然や文化に親しむ体験的なプログラムを行う自然宿泊体験教室を実施しています。 また、中学校第1学年を対象に日帰り体験型英語学習を実施する等、様々な経験を通して、児童・生徒が豊かな学びができるよう工夫しています。	教育指導課
61	その他	小・中学校のトイレに生理用品を設置してほしい。	区立小・中学校のトイレに生理用品を設置することは、衛生管理面の課題や、ネグレクト等の問題を抱えている児童・生徒の発見が遅れてしまうといったことが懸念されます。そのため、現在、保健室において、生理用品を必要とする児童・生徒に配付を行っており、児童・生徒の状況を把握しながら、必要な支援に繋げています。	学校運営課

6 2	その他	保護者や児童から今年の小学校の運動会は勝敗がなく、つまらなかったと聞いた。改善をしてほしい。	運動会は、規律ある集団行動の体得、運動に親しむ態度の育成、責任感や連帯感の涵養などに資することをねらいとして、各学校が、児童の実態等を踏まえ、種目や競技も含めた実施方法を考えています。 小学校の運動会の勝敗につきましては、運動会のねらいに基づき学校が検討した結果であると学校にも確認しています。 教育委員会といたしましては、運動会も含めた学校における教育活動について保護者・地域のご意見を参考にしながら校長が決めていくものである認識のもと、その活動が充実したものになるよう引き続き指導・助言していきます。	教育指導課
6 3	その他	主体的な学びにメディアセンターを活用するなら、学校司書を常駐してほしい。	各学校では、学校図書館を活用した学習活動を指導計画に基づき工夫しながら実施しています。「目黒区子ども読書活動推進計画（仮称）」の内容を検討していく中で、学校図書館の在り方について方向性を明確にし、必要な人員体制等について検討していきます。	教育指導課
6 4	その他	先生方が疲弊しているように感じる。制度を整え、複数の教員でクラスを見るようにしてほしい。	区立小・中学校では、授業や授業準備等において教員の業務を補助する様々な会計年度任用職員や有償ボランティアの配置により、指導体制の強化や教員の業務支援を行い、教員の負担軽減を図っています。 なお、ティーム・ティーチングについては、児童・生徒の学習内容の理解の程度等により少人数の学習集団を編成し指導を行う習熟度別指導とともに、指導面での工夫のひとつとして実施しています。	教育指導課
6 5	その他	学校図書館支援員は、学校図書館に毎日いてほしい。	「目黒区子ども読書活動推進計画（仮称）」の内容を検討していく中で、学校図書館の在り方について方向性を明確にし、必要な人員体制等について検討していきます。	教育指導課
6 6	その他	良い人材を集めるためには、それなりの対価が必要である。良い教員等を集めるための予算を増やしてほしい。	都費教職員の給与等は、都条例によるとされています。 また、区費職員の待遇については区全体の調整により決定されます。必要に応じ、人事課と協議を行っていきます。	教育指導課

67	その他	学校からアンケートを書かされる割には意見の開示がなく、不信感が増している。アンケートの結果を活かせないのであれば、取らないほうがいい。保護者には民間企業のプロフェッショナルがいる。アンケートの取りまとめは PTA に任せてもらえたほうがうまくいくと思うので検討してほしい。先生の働き方改革に協力したい。	行事後のアンケートや毎年度実施している四者による学校評価アンケートについては、各学校が、児童・生徒、保護者、地域住民等の意見を踏まえ、教育活動と学校運営について見直し・改善を図る上で重要なものであると捉えています。アンケート結果等の活用につきましては、引き続き学校への指導・助言をしていきます。 なお、アンケートの集計・分析につきましては、機微な内容や情報も含まれることから、学校外で行うことは難しいと考えています。	教育指導課
68	その他	目黒区史に掲載されている学校の古い資料を動画にまとめて、学校公開の時に保護者などが見られるようにしてはどうか。	学校関係資料を集約した教育史に関する展示であれば、めぐろ歴史資料館における企画展示などが考えられます。 今後も様々な手法を有機的に連携させて、区の歴史及び文化を伝える機会の充実に努めていきます。	生涯学習課
69	その他	学校図書館に司書を配置し、毎日開館してほしい。 ＜計 2 件＞	各学校では、授業や中休み、昼休み等の時間に、図書委員を中心に本の貸出を行うなど計画的に学校図書館を開館しております。今後も様々な教育活動に活用できる学校教育支援員を活用しながら、学校の実態に応じて学校図書館を活用した教育活動が実施できるよう進めていきます。	教育指導課
70	その他	中学校に Home&School の連絡帳機能を導入してほしい。17 時過ぎに連絡ができる緊急用の中学校の電話番号を教えてほしい。	連絡帳機能は、学校と保護者間の双方向の連絡手段として、小学校・中学校とも利用できる機能です。学校の判断で、利用しない機能として設定している場合がありますので、直接学校にご確認ください。 また、緊急用の連絡先は、各小・中学校から在籍する児童・生徒の保護者にお伝えすることとしています。直接学校にお問い合わせください。	学校運営課 学校 ICT 課
71	その他	提出物が出ていない、小テストを受けていない生徒名を黒板や学校の iPad で表示することは、やめてほしい。	生徒が安心して学ぶことができるよう、生徒の人権に配慮した学習環境作りについて、引き続き研修や学校訪問等の機会を通じて、各学校に指導・助言してまいります。	教育指導課
72	その他	中学校では、中間考査の日に欠席すると 0 点として記録され、追試を受けても参考点にしかならない制度があり改善してほしい。	定期考査に関する評価上の扱いについては、各学校が定めています。 一方で、学習評価については、生徒が自らの学びを振り返って、自分の学習状況を把握し、次の学びに向かうために重要な役割を果たすため、妥当性と信頼性が常に確保されていることが重要と捉えており、各学校に対して指導・助言を行っているところです。 評価等に関してご不安なことがあれば、学校にお問い合わせください。	教育指導課

73	その他	中学校で教員が生徒のスカートの丈をチェックしていたと聞いた。この校則は廃止すべきである。 ＜計2件＞	各学校の校則（生活のきまり）については、生徒が安心して安全に生活できるよう各学校が定めるもので、その内容については学校ウェブサイトにて公開しております。 教育委員会では、校則の見直しについて、適切に取り組を進めるよう通知するとともに研修を行っており、区立学校では、毎年度、校則（生活のきまり）の見直しを行っています。見直しの際には、各学校の実態に応じて、生徒が自らの生活を振り返り、集団生活のきまりについて考え、意見する機会を設けています。 学校ごとに定められている校則やきまりは異なっており、定められた背景や理由も様々であることから、個別のきまりについては、各学校にご相談ください。	教育指導課
74	その他	中学校では、成績不振の生徒を対象にした夏休み補講がない。中学校でも基礎学力が定着するような補講等があるとよい。	補講については、各学校の実情に応じて、学期中の放課後等を実施しているところですが、各学校が生徒の基礎的・基本的な学力を保障することができるよう、引き続き指導・助言してまいります。	教育指導課
75	その他	目黒区立中学校の成績評価は、他の区と比べて低く評価されるといわれている。成績評価を他区と同程度のレベルに引き上げてほしい。	学習評価は、学校における教育活動に関し、学習指導要領に示される目標や内容に照らし、児童・生徒の学習状況を評価するものであり、目黒区立中学校も、在籍する生徒の実態に基づいて適切に評価基準を設定していると認識しております。 学習評価については、妥当性と信頼性の確保を継続的に確認することが重要であることから、引き続き教育委員会から各学校に対し、研修等を通して評価方法の工夫・改善に向けた指導・助言を行ってまいります。	教育指導課
76	その他	健康診断等の結果が他の生徒に聞こえてしまう環境は、望ましくない。生徒のプライバシーに配慮してほしい。	健康診断については、限られた時間や施設の状況に応じて、各学校が工夫して実施しています。児童・生徒のプライバシーへの配慮は特に重要と考えていますので、適切な対応となるよう留意します。	学校運営課
77	その他	教員の主観で納得のいかない評定がつくことがあるため、評価方法を見直すべきである。	学習評価は、学校における教育活動に関し、学習指導要領に示される目標や内容に照らし、児童・生徒の学習状況を明確な評価基準を設定して行うものです。 学習評価においては、妥当性と信頼性を継続的に確保することが重要なことから、引き続き教育委員会から各学校に対し、研修等を通して評価方法の工夫・改善に向けた指導・助言を行ってまいります。	教育指導課

78	その他	週末は家族関係を深める時間にしたい。週末は、宿題を出さないでほしい。	宿題は、学習習慣と学習内容の補充を目的として各学校で児童・生徒の実態から内容、方法、量等を決めています。その際、家庭との連携を十分に図りながら、実態に応じて各学校が宿題の意義やその適切な在り方を見直すことは重要であると捉えています。宿題の出し方や量等については、各学校にご相談ください。	教育指導課
----	-----	------------------------------------	---	-------

*複数の意見等が記載されていた場合は、項目ごとに分けて掲載しています。